

福島県内水面共同漁業権漁場計画の素案に関する意見及び検討結果

令和5年1月19日

福島県水産課

No.	素案の番号	意見の概要	意見に対する検討
1	内共第4号	地域の食文化の継承する等の理由から「もくずがに」、「かわえび」を漁業権の対象に加え、今後の資源利用を図りたい。	御意見を踏まえ、公開した福島県内水面共同漁業権漁場計画（素案）のうち、内共第4号の漁業の種類、名称に係る部分について修正の適否を検討し、利害関係人の意見聴取を行います。
2	内共第10号	漁場の位置及び区域を示す施設（福島県企業局いわき事業所沼部ポンプ場堰堤）が今後、移設された場合の扱いを尋ねたい。	当該施設の移動により、漁場の位置及び区域は変更しません。 御意見を踏まえ、公開した福島県内水面共同漁業権漁場計画（素案）のうち、内共第10号の漁場の位置及び区域について、緯度、経度による表記を併記する修正を検討し、利害関係人の意見聴取を行います。